



三井住友DSアセットマネジメントがタケエイ<2151>株式の変更報告書を提出（保有減少）



タケエイ<2151>について、三井住友DSアセットマネジメントが4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのタケエイ株式保有比率は、5.70%と1.17%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月15日。